

令和元年7月10日

第3回定例北見市教育委員会議案

北見市教育委員会

令和元年第3回定例北見市教育委員会付議事件一覧

議案番号	件名	ページ
報告第1号	令和元年第1回定例北見市議会の経過について	1
議案第1号	令和元年度北見市教育委員会「全国学力・学習状況調査」の結果公表について	2
議案第2号	令和元年度北見市教育委員会「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表について	4

報告第1号

令和元年第1回定例北見市議会の経過について

令和元年第1回定例北見市議会の経過について、次のとおり報告する。

令和元年7月10日提出

北見市教育委員会
教育長 志賀 亮 司

議案第 1 号

令和元年度北見市教育委員会「全国学力・学習状況調査」の結果公表について

平成 31 年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領（平成 30 年 12 月 14 日付文部科学省決定）に基づき、北見市における結果公表の取扱いについて、次のとおり決定する。

令和元年 7 月 10 日提出

北見市教育委員会
教育長 志賀 亮 司

令和元年度 北見市教育委員会「全国学力・学習状況調査」の結果公表 取扱要領

平成31年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領（平成30年12月14日付文部科学省決定）に基づき、北見市教育委員会における「全国学力・学習状況調査」の結果公表の取扱いを次のとおり定める。

1 北見市の小・中学校全体の結果概要については公表する。

教育委員会が保護者や地域住民に対して、説明責任を果たすことが重要であることから、北見市の小・中学校全体の結果概要について公表する。

具体的な結果公表の内容としては、「小学校」「中学校」別に、次のような内容で提示する。

- (1) 平均正答数や平均正答率については、公表する。
- (2) 全国や全道との比較ができる図などで結果の概要について示す。
- (3) 児童生徒の学習成果などについて示す。
- (4) 北見市の学力における取組について示す。
- (5) その他「特徴的なこと」についてグラフや図等で示す。

2 北見市教育委員会として、個々の学校の調査結果については公表しない。

学校別の結果公表によって、序列化や過度な競争が生じることが考えられることから、北見市教育委員会として、個々の学校の結果公表は行わない。

3 「全国学力・学習状況調査」の結果公表取扱については、毎年度決定する。

「全国学力・学習状況調査」の結果公表の取扱に関しては、毎年度、北見市教育委員会で審議し決定する。

議案第2号

令和元年度北見市教育委員会「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の
結果公表について

2019年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査に関する実施要領（平成31年4
月8日付スポーツ庁次長通知）に基づき、北見市における結果公表の取扱いについて、
次のとおり決定する。

令和元年7月10日提出

北見市教育委員会
教育長 志賀亮司

令和元年度北見市教育委員会「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表取扱要領

2019年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領（平成31年4月8日付スポーツ庁次長通知）に基づき、北見市教育委員会における「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表の取扱いを次のとおり定める。

1 北見市の小・中学校全体の結果概要については公表する。

教育委員会が保護者や地域住民に対して、説明責任を果たすことが重要であることから、北見市の小・中学校全体の結果概要について公表する。

具体的な結果公表の内容としては、「小学校」「中学校」それぞれについて男女別に、次のような内容で提示する。

- (1) 実技調査の各種目等の平均値等について示す。
- (2) 全国や全道との比較ができる図などで結果の概要について示す。
- (3) 児童生徒の運動習慣等について示す。
- (4) 北見市の体力向上における取組について示す。
- (5) その他「特徴的なこと」についてグラフや図等で示す。

2 北見市教育委員会として、個々の学校の調査結果については公表しない。

学校別の結果公表によって、序列化や過度な競争が生じることが考えられることから、北見市教育委員会として、個々の学校の結果公表は行わない。

3 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表取扱については、毎年度決定する。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表の取扱いに関しては、毎年度、北見市教育委員会で審議し決定する。

